

公益財団法人茨城県国際交流協会

[法人の概要]

令和2年7月1日現在

代表者名	理事長 鈴木 哲也(常勤)	県所管部課	営業戦略部国際渉外チーム	
所在地	水戸市千波町後川745	電話番号	029-241-1611	
ホームページURL	http://www.ia-ibaraki.or.jp	E-mailアドレス	jia@ia-ibaraki.or.jp	
資本金(基本財産)	491,400	千円	設立年月日	平成2年10月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	61.1%
	2	県内全市町村	100,000	20.4%
	3	常陽銀行	25,000	5.1%
	4	筑波銀行	16,000	3.3%
	5	日立グループ	10,000	2.0%
	その他	団体 30団体	40,400	8.2%
設立目的	平成2年に県が策定した「茨城県国際交流推進大綱」に基づき、地域レベルでの国際化を進めることを目的として設立された。また、平成24年に公益財団法人に移行し、協会においては、県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成29年度	平成30年度	令和1年度	内容	
事業1 共に目指す多文化共生社会づくり事業	16,368	17,405	25,403	政府「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」による日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に向け、本県在留外国人の状況等も踏まえた地域社会づくりを目指す。主な事業:生活情報の多言語による発信、外国人相談体制の充実(相談センター、弁護士相談)、協会登録語学サポーター等の活用	
	全体事業に占める割合	21.1%	22.1%		29.2%
事業2 グローバル社会へ向けた人づくり	10,970	9,919	15,719	県内に居住する外国人等の協力を得て、より多くの県民が異文化に触れる機会を持ち、文化の違いを積極的に受け入れられるような事業を推進する。また、地球的規模の課題や国際貢献の必要性への理解を促進し、地球市民意識や国際感覚を醸成する。主な事業:留学生親善大使の任命と国際理解教育への活用、外国人による日本語スピーチコンテスト等	
	全体事業に占める割合	14.2%	12.6%		18.1%
事業3 グローバル交流の推進事業	11,925	12,270	9,432	ボーダーレス化の進展する中で、県民の国境を越えた活動がさらに活発に行われるよう、国際活動の情報を集積し提供するとともに、海外での研修を実施するなど積極的にグローバル交流を推進していく。主な事業:機関誌の発行、国際交流団体のネットワークづくり、国際協力事業の実施、通訳ガイドボランティアの育成等	
	全体事業に占める割合	15.4%	15.6%		10.8%
その他事業	事業1~3以外	38,166	39,100	36,524	県内企業の事業展開支援や中国に関する情報の収集・提供や友好交流活動を支援する上海事務所運営事業を実施している。 上海事務所事業費 27,203千円
	全体事業に占める割合	49.3%	49.7%	41.9%	
全体事業	77,429	78,694	87,078	指定管理者	
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

< 公益財団法人茨城県国際交流協会 から県民のみなさまへ >

本県にお住まいの在留外国人数は7万人を超え、過去最高となりました。当協会は、日本人と外国籍及び外国にルーツのある方々が、共に安心・安全に暮らせる多文化共生社会の実現に向け、多言語での生活相談事業や行政、生活、防災に関する情報発信に加え、外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地域での日本語教育の体制づくりに注力しているところです。また、小中学校等における国際理解教育を支援するなど、国際交流・協力の推進にも努めております。なお、新型コロナウイルス感染症対策として相談事業や講座等をオンラインで実施するなどの取り組みも行っております。

経営面では、厳しい収支となっておりますが、今後も賛助会員や各種助成金の獲得に努め、さらに経費の節減など経営改革の努力を続けてまいりますので、県民の皆様方のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和3年2月 理事長 鈴木哲也

[経営状況] 公益財団法人茨城県国際交流協会 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	77,230	79,521	86,849	7,328	
	基本財産運用益	5,121	5,121	5,121	0	
	事業収益	2,560	2,570	5,725	3,155	受託事業の増
	受取補助金等	65,765	69,046	72,885	3,839	外国人相談事業の拡充、プロパー1増
	その他収益	3,784	2,784	3,118	334	
	経常費用	77,429	78,694	87,078	8,384	
	事業費	62,135	64,355	71,180	6,825	受託事業、外国人相談事業の拡充等
	管理費	15,294	14,339	15,898	1,559	
	うち役員人件費	6,298	6,838	6,826	△ 12	
	うち職員人件費	30,577	30,905	40,602	9,697	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 199	827	△ 229	△ 1,056	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 199	827	△ 229	△ 1,056		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	560,291	561,118	560,889	△ 229		
貸借対照表	資産合計	566,798	568,876	570,923	2,047	
	流動資産	63,466	65,767	67,897	2,130	
	固定資産	503,332	503,109	503,026	△ 83	
	負債合計	6,507	7,758	10,034	2,276	
	流動負債	6,355	7,447	9,403	1,956	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	152	311	631	320	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	560,291	561,118	560,889	△ 229		
基本財産充当額	491,400	491,400	491,400	0		
県財政関与状況	補助金	64,522	68,361	72,225	3,864	
	委託料	2,560	2,570	2,570	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	67,082	70,931	74,795	3,864	
	財政的関与の割合(%)	86.9%	89.2%	86.1%	△ 3.1	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	80.2%	81.8%	81.7%	△ 0.0	
管理費比率	管理費/経常費用	19.8%	18.2%	18.3%	0.0	
人件費比率	人件費/経常費用	47.6%	48.0%	54.5%	6.5	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	6.5%	4.4%	8.0%	3.6	
流動比率	流動資産/流動負債	998.7%	883.1%	722.1%	△ 161.1	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成30年度		令和1年		令和2年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	25	1	25	1	21	1	△ 4		
	計	26	1	26	1	22	1	△ 4		
職員	管理職	3	1	3	2	3	2	0		
	一般職	2	1	2	0	2	0	0		
	嘱託・臨時職員等	10	1	14	1	15	1	1	外国人相談の充実	
	計	15	2	19	2	20	2	1		
当期	プロパー職員平均勤続年数	2.3年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			0	0	3	2	0	5	47.8 歳	プロパー職員平均給与(年額)
										5,964.5 千円

[評点集計]

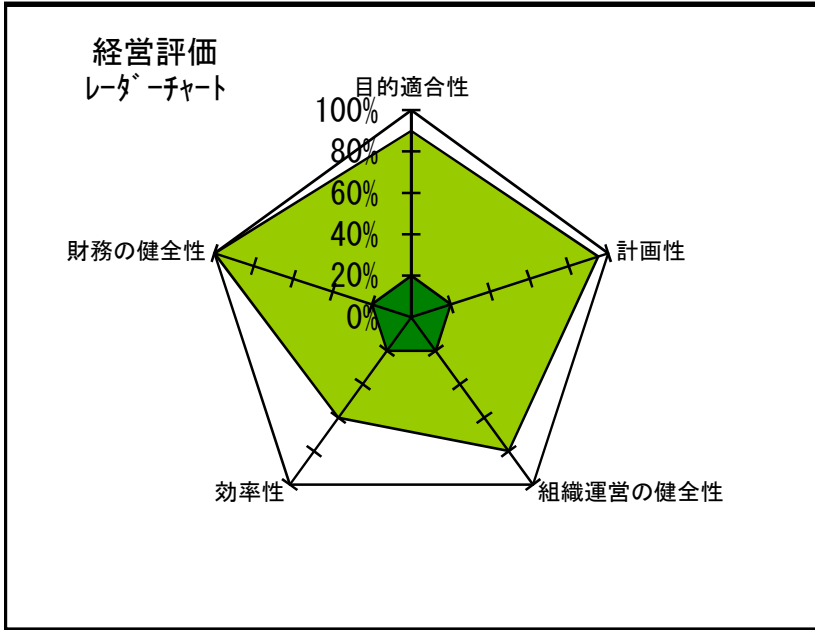
公益法人等会計用

公益財団法人茨城県国際交流協会

警戒指標

--

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	18	20	90%
計画性	8	19	20	95%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	12	20	60%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	82	97	85%



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>本県在住外国人は近年増加を続けてきた。外国人を含む県民が言葉や文化の違いを超えて共に安心・安全に暮らすためには、国際交流・協力活動及び国際理解の促進に加え、生活や防災に関する多言語での情報発信や相談事業、日本語教育関連事業の重要性がますます高まっている。</p>	<p>中期計画(計画期間：平成28年度～平成32年度の5年間)及び単年度事業計画において事業目標を定め、協会ホームページへの掲載やリーフレットの配布を通じて県民への周知を図ってきた。令和2年度に計画を見直し、新たな計画を策定する。</p>	<p>公認会計士と契約し、適正な決算及び会計運営に努めている。また、外国人支援・国際理解等の事業を実施するため、専門性の高い職員の確保及び育成に努めている。さらに、法令遵守に関する要領の策定や災害時の職員対応マニュアル等も策定している。事業内容・財務情報等はホームページ等で公表している。</p>	<p>令和元年度は人員体制に変更があり人件費率が増えた一方、受託事業の増や、賛助会員及び協賛企業の新規獲得に努めた結果、自己収益比率を上げることができた。今後は人員体制を見直し効率化を図る。</p>	<p>人員体制の変更により県の補助対象外の人件費が増えたが、収支均衡を目指し自主財源の獲得と経費節減に努めた結果、赤字を229千円にまで抑えることができた。令和2年度は周年事業開催資金を取崩すため資産が減となる見込みだが、計画に基づくやむを得ないものであり、引き続き経費削減に努めていく。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>収益事業の終了(平成21年度)後、経営収支が厳しい協会は、経営収支改善計画(平成28年度～平成32年度の5か年)に基づき経営改善を進め、平成30年度以降は収支均衡を保つことを目指しており、今後もその目標を維持していく。そのためには、効率的な組織体制づくりや、関係機関との連携による役割分担を進め経費の縮減を図るとともに、助成事業への積極的な応募、賛助会員の確保など自主財源の確保に努めていく。また、県の国際化施策と連携し、これまでの取り組みに加え日本語教育への支援を充実させる等、本県を取り巻く国際化の状況に対応した事業を展開していくとともに、県域唯一の地域国際化協会として、中核的、先導的な役割を担っていく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
「[いばらきグローバル化推進計画]（国際課策定）において協会の役割や有用性が明記され、目的適合性は高い。外国人材の受入拡大への対応に加え、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供等の必要性が生じるなど、協会の役割は重要性を増している。	「いばらきグローバル化推進計画」との整合性を図った上で策定した中期経営計画に基づき、各事業の数値目標の達成に努めている。外国人材の受入拡大に伴う新たなニーズへの対応や先導的な事業に取り組む必要がある。	職員の資質向上、会計・経理業務の透明性確保や危機管理体制の構築、法令順守への対応など適切に対応している。今後も業務水準を維持・向上し続けられる組織体制づくりについて、引き続き検討していく必要がある。	類似事業は市町村や関係団体と共同実施するなど、事業の集約化を図るとともに事業効果を検証し、目的を達成した事業は廃止することを検討する必要がある。新たなニーズに対応した事業に取り組むなど、業務の効率化を図る。	中期経営計画に基づき、収支均衡に向けて費用対効果を常に考慮しながら経常費用の削減に努めるとともに、自己収益比率が低いため、自主財源の確保に引き続き努める必要がある。担当課としては、来年度からの健全な中期経営計画の策定に向けて指導を行っている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>協会は、本県の国際交流を推進するにふさわしい中核的民間国際交流組織として総務省に認定され、「いばらきグローバル化推進計画」に基づいた取組みを実施するに当たり、先導的な役割や県内の国際交流・協力団体等とのネットワークの充実を図る調整的な役割が期待されている。平成31年4月からは外国人材の受入が拡大され、外国人の受入体制への対応が重要性を増す中、在留外国人への新型コロナウイルス感染症に関する情報提供等の必要性も生じるなど、生活者としての外国人の支援に対する役割及び責任はますます重要性を増している。今後も組織・人員体制や事業内容の最適化に努め、安定的な組織運営を継続するとともに、新たな事業ニーズの把握に努め、中核的・先導的な立場から事業に取り組んでいく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1目標値	R1実績	達成度(%)	R2目標値	
経営目標	事業成果	1 外国人相談件数	件	1,339	1,220	1,830	1,582	86.4%	1,840
		2 多文化共生体験センター新規登録者数	人	520	668	590	843	100.0%	700
	健全性	1 賛助会費	千円	1,022	984	1,050	1090	100.0%	1,050
		2							
	効率性	1 事業費の縮減目標達成率（受託事業、周年事業を除く）	%	106	109	100	74	74.0%	100
		2 管理費の縮減目標達成率（役員会費及び管理諸費）	%	114	136	100	98.7	98.7%	100
平均目標達成度							91.8%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>令和元年度は、外国人相談事業の拡充等に伴う事業費等の増により、当期経常増減額は△229千円（前期差1,056千円減）となった。</p> <p>外国人相談体制の充実に取り組んでおり、減少傾向にあった相談件数は増加に転じたが、引き続き在県外国人の状況やニーズを踏まえ、効果的な事業の実施に取り組まれない。</p> <p>各事業の実施にあたり、県補助金への依存度が高いことから、民間助成金の獲得や賛助会員の増加等あらゆる機会をとらえ自主財源の確保に注力されたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、新たな国際交流の姿を検討し、積極的に対応されたい。</p> <p>また、市町村国際交流団体や民間団体等との役割分担などにより、事業の効率的な実施を図るとともに、新しいニーズに取り組める体制を構築されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>令和元年度において、外国人相談事業については一部の言語において対応時間を増やしたほか、タブレット端末等の導入により、対応が可能な言語数を拡充したが、引き続き効果的な事業の実施に向けて指導していく。</p> <p>また、外部資金の導入や新たな収益の確保について積極的に取り組むほか、賛助会員についてより一層PRを展開し、加入増を図るよう指導していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、各事業をオンラインで実施するなど、新たな国際交流の姿を検討している段階ではあるが、市町村国際交流団体や民間団体等との役割分担などにより、県域の地域国際化協会としての中核的・先導的な事業を実施することができるよう指導監督を継続する。</p>				